

第61回
国連女性の地位委員会
(CSW) 早わかり

CSW
Commission on the Status of Women



1. CSWとは

国連女性の地位委員会(Commission on the Status of Women, 略称CSW)は、国連経済社会理事会(ECOSOC)の機能委員会の一つで、グローバル政策決定機関として、ジェンダー平等と女性の地位向上に取り組んでいます。CSWは、ECOSOCの1946年6月21日の決議11(II)において、政治、経済、市民、社会および教育分野における女性の権利を促進する理事会への提言と報告をまとめることを目的として設置されました。CSWの任務は、女性の権利分野において早急な対応を要する喫緊の課題について、ECOSOCに提言をおこなうことです。

加盟国代表、国連諸機関、ECOSOCの協議資格のあるNGO等の関係者が、毎年ニューヨークの国連本部のCSW年次会合に集まります。この年次会合は、例年3月半ばに10日間開催されます。そこではジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けた進捗状況を審議し、問題点を明らかにし、国際的な基準や規範を制定し、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを世界中で推進するための政策を策定する機会となっています。

CSWの年次会合の会期中は、年間テーマに沿ったハイレベル円卓会合や対話型専門家パネルが開催されます。また過去のテーマの進捗状況を確認するための会合、各国政府、国連機関が主催するサイド・イベントやNGO主催の平行・イベントがニューヨーク市内でおこなわれます。会議の成果として年次会合での優先テーマについて討議した結果は、合意結論(agreed conclusion)にまとめられます。



CSWの歴史

CSWの第1回会合は1947年2月にニューヨーク州のレイク・サクセスで開催され、参加した15カ国の政府代表は全員女性でした。その創成期にあたる1947年から1962年まで、委員会は女性に対して差別的な法令を改め女性問題を国連加盟国に提起する活動を活発におこないました。女性の政治的権利に関する条約(1953年)や女子差別撤廃条約(1979年)の草稿の策定や制定にも、CSWは深く関与しています。

1972年にCSWは委員会設立25周年を記念して、1975年に第1回世界女性会議をメキシコシティで開催することを提案し国連総会で採択されます。この流れは第2回世界女性会議(1980年コペンハーゲン)、第3回世界女性会議(1985年ナイロビ)の開催と「国連女性のための10年(1976年～1985年)」の制定につながっていきます。1987年以降、CSWは国連機関全体で女性のエンパワメントを推進するため経済的、社会的課題に取り組むよう主導的な役割を果たします。こうした取り組みが、女性問題を個別の問題ではなく分野横断的な問題ととらえ、ジェンダー主流化を進めるあらたなアプローチを生み出していきます。同時期に、CSWは女性に対する暴力を国際社会でのアジェンダにとりあげ、その努力は1993年12月20日に国連総会での「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」の採択に結実します。また1995年に北京で開催された第4回世界女性会議の開催と、その成果文書である北京行動綱領の採択にも貢献しています。2011年には国連改革の一環としてUN Womenが発足し、UN WomenがCSWの事務局をつとめています。(A Brief History of CSWより抜粋)

2. 第61回CSWの概要

第61回CSWは2017年3月13日から3月24日まで、国連本部(米国ニューヨーク)で開催されました。今年は「変化する仕事の世界での女性の経済的エンパワーメント」を優先テーマとして、各国代表や国連の関係機関、NGO代表らによるステートメントの実施、ボランティア・プレゼンテーションや閣僚級ラウンドテーブル、対話型専門家パネルがおこなわれました。過去のCSWの議題の進捗状況をはかるレビューテーマは、「女性・女児のミレニアム開発目標の履行における挑戦と達成」で、2015年に実施期限を迎えたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals 以下MDGs)に対する各国の成果と残された課題が共有されています。

本会議では第70回国連総会(2015年9月開催)で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals以下SDGs)を踏まえて女性の就労をめぐる多様な課題を分析し、どのように課題を克服していくことができるかについて、討議がおこなわれました。CSW最終日には、「職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止と撤廃」と「パレスチナ女性の状況と支援」の決議と、合意結論が採択されています。



開会式の後、国連加盟国代表らによるステートメントが公表されます。ステートメントを通じて、ジェンダー平等推進のための各国の施策やCSWの優先テーマに関する好事例が共有されます。日本のステートメントでは橋本ヒロ子日本代表が、「国内では多様な働き方を推進するための施策が展開され、長時間労働や頻繁な転勤を前提とした従来の労働慣行の見直しを含む働き方改革が進行中である」と報告しました。

2016年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットにおいて、日本は議長国としてすべての大臣級会合で女性のエンパワーメントを議題とするよう主導したことも成果の一つです。国際協力を通じて日本はSDGsの実現に向け責任を果たす旨も強調しました。日本政府は、開発途上国の女性の能力開発に資する取組みに2018年までに30億ドルの拠出を決定しています。こうした予算は女子教育の振興のため、安全な通学環境の整備をはじめとしたジェンダーに配慮した教育の普及を目指すものです。



橋本ヒロ子日本代表によるステートメントの公表

3. 変化する仕事の世界における女性の経済的エンパワーメント

SDGsの達成と、女性のエンパワーメントの障害となっている要因の排除は不可分の関係にあります。これまで、女性の経済的自立は妊産婦死亡率の減少や、健康の増進、教育の推進など多くの分野でプラスの効果をもたらすことが実証的に確認されています。

こうした現状を踏まえ第61回CSWでは、主として女性が担っている無償ケア労働(unpaid care work世帯内の家事、育児、介護等に係る労働)のあり方が議論されました。政策策定過程で軽視されがちな無償ケア労働を可視化していくためには、ジェンダー視点に立ったデータ収集や分析をおこない、ジェンダー統計の整備を進めることの重要性が強調されました。

また、女性の経済的エンパワーメントを加速するためには、公共部門と民間部門の強固なパートナーシップが不可欠です。政府や地方自治体がジェンダーに配慮した経済政策を立案することが求められている一方、民間部門には

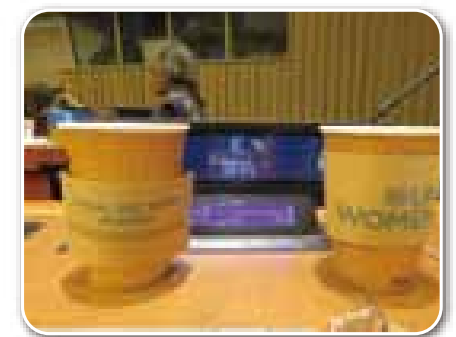
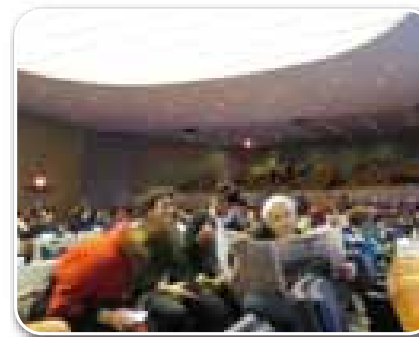
女性起業家への投資の促進や金融機関が提供する(起業にあたり必要な)初期資本へのアクセスを改善することの重要性が共有されました。



CSW会期中は国連本部ロビーで日本政府等の支援を得てUN Womenが実施した紛争下における女性を対象にしたプロジェクトのパネル展示も開催された

男女間賃金格差も主要な議題の一つとなりました。男性の賃金1ドルに対して女性は平均して77セントしか支払われていません。この数値を1日あたり8時間労働にあてはめると、女性の労働の対価として6時間10分しか支払われていないと算出されます。『グローバル・ジェンダー・ギャップレポート』によれば、男女間賃金格差は世界のすべての国に存在し、現行のままのペースではこの格差を埋めるためには70年かかる予定です。

3月14日午後には、大臣級会合を3分間中断して男女間の賃金格差を訴えるアピール行動がとられました。解消しない賃金格差の現状をふまえ議長がこのアピール行動の趣旨を説明し、デモンストレーションとして女性は仕事以外の雑誌や新聞を読む、ツイートするなど業務後を想定した行動をとり、男性は女性のために”Equal Pay NOW!#CSW61”とスローガン書かれた紙コップに、飲み物を注ぐ演技をします。その後UN Womenが作成したビデオを上映し、このアピール行動は終了しました。



大臣級会合でおこなわれた賃金格差解消のアピール行動

4. 合意結論

CSWでは、経済社会理事会決議によりその年のテーマについて討議した結果を「合意結論」という形でまとめることが定められています。第61回CSWには、162の国連加盟国、89人の閣僚を含む、3,900人以上が参加しました。合意形成にあたって、今年はテーマも幅広く、議論の多い問題も含んでおり、さらにグループ内や小グループでのディスカッションなど、いくつかのステップを踏みながら、内容や文言の一つひとつまで、各国のコンセンサスを得ていく作業を重ねるため、3月16日から3月24日の連日連夜(時には朝まで)白熱した議論が交わされました。

3月24日に決議された合意結論では、19ページにわたる提言がまとめられました。無償ケア労働や家事労働などに従事する多くは女性であり、保健や社会福祉など特定の部門に女性労働者が集中するというジェンダーに対するステレオタイプや社会規範が存在している現状をあげ、女性の労働条件やジェンダー賃金格差の改善のためには、同一価値労働同一賃金の推進や経済政策での女性のリーダーシップ・参画の促進が急務であると述べています。また、同時に職場でのハラスメントおよび暴力や障がいをもつ女性に対する差別の撤廃、173カ国中155の国で女性の就業を制限している現状から、職業分離(職業や職階ごとの性別の不均衡)の撤廃を強調しました。



合意結論に向けた討議

その他、様々な視点から女性の経済的エンパワメントを捉える必要性を述べています。

- 家庭での責任を男女がともに分かち合うこと、男性の育児休暇も女性同様取得できること
- 急速に進むIT化とデジタル化は女性のための新たな雇用機会を生み出すことから、STEM(科学・技術・工学・数学)教育やトレーニングを受ける機会が重要であること
- 妊娠中の若い女性やシングル・マザーも継続して教育を受けられるシステムを構築すること
- 移住女性労働者の人権の保護と経済的エンパワメントを促進するためにジェンダーの視点を持った移住政策を制定すること
- これまで十分に議論されてこなかった「先住民女性のエンパワメント」について、起業を通じ経済的自立を促進すること
- 性と生殖に関するヘルスケアサービスが容易に利用できること
- 女性の就業と職場での権利を担保するためにILO(国際労働機関)基準の重要性を確認したこと
- “Pink tax”(同じような商品やサービスでも女性用のものの方が男性用よりも値段が高い)を廃止すること

こうして決議された合意結論は、ジェンダー平等と女性の経済的エンパワメントを推進するための各国政府へのロードマップとなりました。来年第62回CSWのテーマは「ジェンダー平等と農山漁村女性のエンパワメントにおけるチャレンジと機会」です。

5. サイド・イベント／パラレル・イベント報告

CSW開催期間中には本会議と並行して多数のサイド・イベントやパラレル・イベントが国連加盟国、国連機関、NGOや市民団体によって開催されます。女性や女兒を取り巻く世界各地の問題や課題を、世界各地からの参加者と一緒に、皆が同じテーブルについて意見を交換し合うことは、大変重要で貴重な機会であり、参加者が再び各地に戻り活動を広げていく活動のエンパワーメントの場ともなっています。

期間中のサイド・イベント数は200、パラレル・イベントは400にも上りました。日本が開催したサイド・イベントを二つ紹介します。

一つは3月17日に、国連日本政府代表部と日本のNGO三団体（日本女性監視機構・国連NGO国内女性委員会・国際婦人年連絡会）が開催した「女性の経済的エンパワーメントへの鍵」です。連合、国際協力機構等の日本人有識者による報告に加え、フランス、オーストラリア政府からの報告がおこなわれました。



もう一つは、3月21日のOECD（経済開発協力機構）開発センターと国際協力機構との共催プログラム「2030年に向けた女性の経済的エンパワーメントの障壁の克服：新たなデータ、政策、イニシアチブからの教訓」です。

4人のパネリストが登壇しました。OECD開発センターのジェンダープログラム・コーディネーターによる開会の辞の後、JICA国際協力専門員からはカンボジアでの実際の現場での経験、ドイツからは女性へのICT教育の政策等、国連関連事務所からは子どもの教育と健康で安全な環境を作るために多くの人に立ち上がってもらう必要性、ジェンダー平等と経済的エンパワーメントの密接な関係などが報告され、障壁をいかに克服できるかについて、それぞれの分野の視点から包括的アプローチを探りました。両会場とも立ち見が出るほどの盛況で、女性の経済的エンパワーメントを今後いかに進めていくか、各国の関心の高さがうかがえます。



野の視点から包括的アプローチを探りました。両会場とも立ち見が出るほどの盛況で、女性の経済的エンパワーメントを今後いかに進めていくか、各国の関心の高さがうかがえます。



CSWへの次世代参加者も近年増加している

パラレル・イベントは、世界中からNGO団体が参加し、チャーチセンターや救世軍本部で実施されました。今年の優先テーマである「変化する仕事の世界での経済的エンパワーメント」に関連したもの、ジェンダー平等をはじめとしたSDGsの17の目標をキーワードにしたものなど、各国のNGO団体の取組みの報告や、参加者を巻き込んでのパネルディスカッション、ワークショップなどが期間中終日行われました。「職場での女性に対する暴力を変える：男女のエンパワーメント(ATOP Meaningful World主催)」と、「女性や女兒の権利を守る突破口は男性を同志として巻き込むこと(Gender Equality and Reconciliation International主催)」のイベントを紹介します。

二つのイベントの共通点は、男性を巻き込んで、自分事として関わることで問題を解決していこうという点と、男性や男児を巻き込み、共に考えていく教育は、大人になってからおこなうものでなく、児童や生徒などを対象にして小さいうちから教えること、男女別々ではなく同じ席で一緒におこなうことが大切であるという点です。前者のイベントは、職業上の女性のエンパワーメント、女性の支援の事例発表やトラウマへの対処の仕方などの講演があり、後者はワークショップ形式を用い、参加者が互いに主催者が出したテーマに沿って語り合うことで自分の内面にある気持ちに気づき、他者を理解し合うことで学びを得る手法のイベントです。この団体は高校や大学に出向き、女の子が抱える問題に対して男の子も



一緒に話し合うことで、より互いの理解を深め、男の子も女の子もジェンダーについて正しい知識を得る場を作る出前講座を行っています。

ジェンダー平等は、かつては女性のための取組みとして認識されていましたが、近年、ジェンダー平等は女性の問題だけでなく、男性の問題でもあり、人権の問題として捉えられ、国連ではHe for She キャンペーン(UN Womenによる、ジェンダー平等の達成を支援する男性に呼びかけ、女性と女兒たちが直面している不平等について声を上げ、行動を起こすことを応援するもの)を2014年から展開しています。パトリオータCSW61議長は「すべての男性は女性のエンパワーメントのために立ち上がる必要があります」と述べ、今回の合意結論にも男性と男児を巻き込み、仕事や家庭責任を男女で分かち合うことの重要性についても明記されました。



パトリオータ議長による閉会挨拶



国連本部ロビーにあるマルク・シャガール作
ステンドグラス「平和の窓」

6. 参考資料

- 国際女性の地位協会編著『学んで活かそう女性の権利[改訂3版]女性差別撤廃条約の新展開』2016, 国際女性の地位協会
- 国立女性教育会館作成・目黒依子監修『国連婦人の地位委員会(CSW)早わかり』2013, 国立女性教育会館
<https://www.nwec.jp/about/publish/global.html>
- 国連NGO国内婦人委員会編『国連・女性・NGO 一活動の手引き一』1997, 市川房枝記念会出版部
- 外務省
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/>
- 内閣府男女共同参画局
http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/index.html
- CSW61(2017) (英語)
<http://www.unwomen.org/ja/csw/csw61-2017>
- A Brief History of the CSW (英語)
<http://www.unwomen.org/en/csw/brief-history>
SDGs(持続可能な開発目標)について
- 国連開発計画(UNDP)駐日代表事務所
<http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg.html>
- 国際連合広報センター
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/
- SDGs国谷裕子さんと考える
<http://www.asahi.com/special/sdgs/>
『共同参画(内閣府)』『女性展望』『国際女性』等にも、毎年CSWの報告が掲載されています。




発行：平成 29 年 5 月
編集：独立行政法人国立女性教育会館 (NWEC)
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地
[https:// www.nwec.jp](https://www.nwec.jp)



NVEC

独立行政法人 国立女性教育会館

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。